

平成 23 年 4 月 13 日

【照会先】

社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域移行・障害児支援室

(担当・内線) 相談支援係 栗原 山崎 内藤(3149)

(代表電話) 03 (5253) 1111

## 障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について

障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について、今般取りまとめましたので、公表します。

### 【調査目的】

障害者が地域で安心して自立した生活を送っていくためには、障害者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切な障害保健福祉サービス等に結びつけていくための相談支援が重要である。

そうしたことから、更なる相談支援事業の充実を図っていくため、昨年度に引き続き、全市町村（市町村数 1,750）及び全都道府県を対象として、平成 22 年 4 月時点の相談支援事業の実施状況に関する調査を実施した。

### 【ポイント】

#### I 障害者相談支援事業（いわゆる「一般的な相談支援」）

- 実施形態は、単独が 57%、複数市町村共同（単独＋複数市町村共同を含む）が 43%。
- 実施方法は、直営のみが 19%、委託を含むが 81%。
- 運営方法は、事業の対象とする障害の種類を定めていない「3 障害一元化」して実施が 74%。
- 対応日・対応時間は、24 時間 365 日対応が 27%。

#### II 地域生活支援事業（居住サポート事業、成年後見制度利用支援事業）

- 居住サポート事業は 13%、成年後見制度利用支援事業は 40%が実施。

#### III サービス利用計画作成費

- 利用者数は 3,413 人となっており、前年同月より 682 人増加しているが、依然として低調。

#### IV 指定相談支援事業所等

- 指定相談支援事業所数は 2,843 事業所。  
このうち市町村から障害者相談支援事業の委託を受けている事業所（委託相談支援事業所）は 63%（1,778 事業所）。
- 指定相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の数は 5,465 人。

#### V 相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者研修

- 平成 18 年度から平成 21 年度までの間の、相談支援従事者初任者研修修了者の合計は 40,730 人、サービス管理責任者研修修了者の合計は 53,276 人。

#### VI 自立支援協議会

- 市町村の 85%、都道府県の 100%が設置。

### 【調査結果の概要（市町村）】（括弧内は別添資料 1：調査結果（市町村）のページ数）

#### 1 障害者相談支援事業（いわゆる「一般的な相談支援」）

- 実施形態は、単独が 57%（992 市町村）、複数市町村共同（単独＋複数市町村共同を含む）が 43%（758 市町村）。（1P）
- 実施方法は、直営のみが 19%（339 市町村）、委託を含むが 81%（1,411 市町村）。（1P）  
〈障害者相談支援事業の実施方法〉

実施方法	平成 19 年 4 月	平成 20 年 4 月	平成 21 年 4 月	平成 22 年 4 月
直営のみ	25%	22%	23%	19%
委託を含む	75%	78%	77%	81%

- 運営方法は、3 障害一元化して実施が 74%（1,301 市町村）、障害種別ごとに実施が 21%（361 市町村）、地域包括支援センターと一体的に実施が 4%（70 市町村）。（1P）  
〈障害者相談支援事業の運営方法〉

運営方法	平成 19 年 4 月	平成 20 年 4 月	平成 21 年 4 月	平成 22 年 4 月
3 障害一元化して実施	60%	63%	74%	74%
障害種別ごとに実施	37%	32%	23%	21%
地域包括支援センターと一体的に実施	3%	5%	3%	4%

- 27%（483 市町村）が 24 時間 365 日対応。（1P）
- ピアカウンセリングは、38%（665 市町村）が実施。（2P）
  - ・ 実施市町村を対象障害別にみると、身体障害が 78%（521 市町村）、知的障害が 48%（320 市町村）、精神障害が 69%（456 市町村）。（重複あり）（2P）
- 平成 22 年度の障害者相談支援事業（一般的な相談支援）に係る委託費の予算額（全国ベース）は、151.5 億円。（2P）
  - ※ 地域活動支援センター I 型が行う相談支援業務以外の事業費や居住サポート事業費などを含めて報告している市町村が存在するため、必ずしも正確な市町村の一般的な相談支援に係る委託費の予算額とはなっていない。

- ※ 1,750 市町村のうち一般的な相談支援を指定相談支援事業者へ委託している市町村数（1,411 市町村）で単純に割った場合、1 市町村当たり 1,074 万円。  
（委託している市町村（1,411 市町村）の中には、「委託」のみの市町村と、「直営＋委託」を組み合わせている市町村の両方が含まれていることに注意が必要。）

## **2 市町村相談支援機能強化事業について**

- 47%（824 市町村）が実施となっており、年々増加。（5P）
- ・ 実施市町村の割合は、平成 19 年 4 月が 35%（640 市町村）、平成 20 年 4 月が 40%（720 市町村）、平成 21 年 4 月が 44%（785 市町村）。（5P）

## **3 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）について**

- 13%（224 市町村）が実施となっており、低調な状態が続いている。（7P）
- ・ 実施市町村の割合は、平成 19 年 4 月が 12%（228 市町村）、平成 20 年 4 月が 11%（199 市町村）、平成 21 年 4 月が 12%（221 市町村）。（7P）
- 平成 21 年度の居住サポート事業における入居支援の実利用者は 1,195 人、24 時間支援の実利用者数は 417 人。  
入居支援の実利用者 1,195 人のうち、一般住宅への入居に結びついた実利用者数は 525 人。（9P）

## **4 成年後見制度利用支援事業について**

- 40%（704 市町村）が実施となっており、年々増加。（10P）
- ・ 実施市町村の割合は、平成 19 年 4 月が 28%（504 市町村）、平成 20 年 4 月が 31%（560 市町村）、平成 21 年 4 月が 38%（686 市町村）。（10P）
- 平成 21 年度の利用者数は 411 人となっており、年々増加。（10P）
- ・ 平成 19 年度 272 人 → 平成 20 年度 339 人（対前年度 67 人増） → 平成 21 年度 411 人（対前年度 72 人増）（11P）
  - ・ 利用者数 411 人を助成対象別にみると、「申立費用のみ助成」が 277 人、「成年後見人の報酬のみ助成」が 89 人、「申立費用及び成年後見人の報酬を助成」が 45 人。（10P）
- 対象者は、実施市町村のうち、「市町村長申立てのみ」が 73%（516 市町村）、「市町村長申立て以外も含む」が 27%（188 市町村）。（10P）
- ※ 対象者については、平成 19 年度までは「市町村長申立て」に限定していたところであるが、成年後見制度の利用を促進する観点から、平成 20 年度より「市町村長申立て以外も含む」こととした。
- 利用者 1 人当たりの平均助成額（年間）は、申立費用が概ね 2.7 万円、成年後見人等の報酬が 25 万円。（11P）
- ※ 助成額総額（全国ベース）を、利用者数で単純に割った場合の助成額。

## **5 サービス利用計画作成費について**

- 支給認定者数は 4,137 人、利用者数（平成 22 年 4 月分）は 3,413 人となっており、低調な状態が続いている。（12P）
- ・ 支給認定者数をみると、平成 20 年 4 月が 2,268 人、平成 21 年 4 月が 3,354 人。（12P）
  - ・ 利用者数をみると、平成 20 年 4 月分が 1,919 人、平成 21 年 4 月分が 2,731 人。（12P）

- 支給認定者を支給認定事由別にみると、
  - A 「障害者施設からの退所等に伴い、一定期間、集中的に支援が必要な者」が10%（429人）、
  - B 「単身の世帯に属するため又はその同居している家族等の障害、疾病等のため、自ら指定障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行うことが困難な者」が82%（3,385人）、
  - C 「重度障害者等包括支援に係る支給決定を受けることができる者」が4%（155人）、  
「ABCの重複」が4%（168人）  
となっている。（12P）

## **6 地域自立支援協議会について**

- 85%（1,485市町村）が設置となっており、年々増加。（14P）
  - ・ 設置市町村の割合は、平成20年4月が66%（1,188市町村）、平成21年4月が79%（1,426市町村）。（14P）
  - ・ 平成20年4月 741協議会 → 平成21年4月 953協議会 → 平成22年4月 1,020協議会
- 1,020協議会のうち、障害当事者団体・障害当事者（障害者相談員を除く）がメンバーとなっている自立支援協議会は79%（809協議会）。（14P）

## **【調査結果の概要（都道府県）】**（括弧内は別添資料2：調査結果（都道府県）のページ数）

### **1 指定相談支援事業所等について**

- 指定相談支援事業所数は2,843事業所。  
このうち、市町村から障害者相談支援事業（一般的な相談支援）の委託を受けている事業所（委託相談支援事業所）は63%（1,778事業所）。（1P）
  - ・ 指定相談支援事業所数をみると、平成20年4月が2,735事業所、平成21年4月が2,913事業所。
  - ・ 委託相談支援事業所数をみると、平成20年4月が1,801事業所（66%）、平成21年4月が1,851市町村（64%）。（1P）
- 指定相談支援事業所で業務に従事する数は8,012人。  
8,012人のうち、相談支援専門員の数は5,465人となっており、年々増加。  
8,012人のうち、ピアカウンセラーの数は848人。（2P）
  - ・ 指定相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の数は、平成19年4月が2,523人、平成20年4月が4,431人、平成21年4月が4,908人。（1P）
- 指定相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が67%（1,916事業所）、医療法人が8%（222事業所）、特定非営利法人が14%（409事業所）。（1P）
- 指定相談支援事業者の窓口の設置場所は、障害福祉サービス事業所内が48%（1,368事業所）、障害者支援施設が19%（537事業所）。（1P）
- 指定相談支援事業所の14%（405事業所）が24時間365日対応。（2P）
- 指定相談支援事業所の対象者は、「3障害+障害児」が50%（1,434事業所）、「3障害

のみ」が10% (289事業所)、「障害児のみ」が1% (21事業所)、「その他」が39% (1,099事業所)。(3P)

- 指定相談支援事業所のうち、地域包括支援センター等と一体的に総合的な窓口を設置している事業所は10% (277事業所)。(3P)

### **3 都道府県相談支援体制整備事業（アドバイザー事業）について**

- 72% (34都道府県)が実施。(4P)
  - ・ 実施都道府県の割合は、平成19年4月が57% (27都道府県)、平成20年4月が68% (32都道府県)、平成21年4月が66% (31都道府県)。(4P)

### **4 障害児等療育支援事業について**

- 47都道府県のうち、46都道府県が実施。  
59指定都市・中核市のうち、51市が実施。(6P)

### **5 相談支援従事者研修について**

- 平成18年度から平成21年度までの間の、初任者研修修了者の合計は40,730人、現任研修修了者の合計は5,122人。(7P)

〈初任者研修・現任研修修了者数〉(7P)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
初任者研修修了者数	18,803人	9,793人	6,693人	5,441人	40,730人
現任研修修了者数	1,156人	1,196人	1,016人	1,754人	5,122人

### **6 サービス管理責任者研修について**

- 平成18年度から平成21年度までの間の研修修了者の合計は、53,276人。(8P)

〈サービス管理責任者研修の修了者数〉(全国合計)(8P)

分野	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
介護	2,775人	4,172人	5,265人	4,404人
地域生活(身体)	369人	503人	477人	303人
地域生活(知的・精神)	3,322人	3,795人	4,604人	3,733人
就労	2,373人	3,819人	5,094人	4,158人
児童	926人	823人	1,137人	1,224人
合計	9,765人	13,112人	16,577人	13,822人

### **7 都道府県自立支援協議会について**

- 全都道府県が設置。(9P)
- 47都道府県のうち、障害当事者団体・障害当事者(障害者相談員を除く)がメンバーとなっている自立支援協議会は34都道府県(72%)。(9P)
- 47都道府県のうち、専門部会を設置しているのは29都道府県。  
このうち、課題別に設置している都道府県は29都道府県。  
このうち、人材養成関係が17都道府県、就労関係が16都道府県。(重複あり)(10P)